

決 裁 (令和 年 月 日)						
町 長	副町長	総務課長	主 幹	副主幹	係 長	係

後援名義使用申請書

行 事 名	
行 事 目 的	
開 催 期 日	
開 催 場 所	
他の後援者	
届出書類	後援名義使用申請書、団体等の概要、事業概要、事業収支予算書 事業印刷物（予定、過去実施）

次の事項を遵守、同意の上、上記事項について宇多津町の後援名義の使用を許可されたく申請します。

1. 教育、学術、文化及びスポーツ等の振興又は福祉の充実を目的とするもの。
2. 後援名義の許可は、上記行事に限るものとする。
3. 内容等は後援名義使用申請書のとおりとし、申請以降の行事計画を変更しようとする場合は、速やかに宇多津町総務課に届け出、許可を受けなければならない。
4. 営利を目的としないもの。
5. 政治的、宗教的活動に関連しないもの。
6. 後援名義使用の許可を受けた行事が上記事項の1から5に反することが明らかになった場合は後援名義使用許可を取り消すことがあります。後援名義使用許可が取り消された場合は申請者において速やかにその旨を周知するとともに、公表した印刷物等から可能な限り本町後援名義の名称を削除してください。また、当該取消により生じる損失は、一切補償しません。

令和 年 月 日

宇多津町長 谷川 俊博 殿

申請者 住 所

団体名

代表者

電 話